

平成20年度 補正予算編成の概要

平成20年度予算は、平成20年3月19日に開催された理事会及び評議員会において承認され執行中であるが、予定していた3・4号館耐震工事については、耐震基準の見直し・材料費の大幅な高騰・学生支援センターの3号館への設置決定等の理由により、相当な工事費増額を余儀なくされ、さらにまた、西宮グラウンド防球ネットかさ上げ工事という臨時的支出が発生したため、施設関係支出を補正した。

また、補助金収入について、文部科学省からの耐震補強の補助金を見込んだため見直しを行い、収入を増額補正した。

以上により、平成20年度当初予算を下記のとおり補正した。

1. 資金収入

- (1) 補助金収入については、3号館耐震工事に対する補助金の追加交付分 80,000 千円増の 352,700 千円を計上した。
- (2) 前年度繰越支払資金については、平成19年度確定決算により 1,048,290 千円に補正した。

以上の結果、収入の部合計は 225,440 千円増の 4,707,490 千円となった。

2. 資金支出

- (1) 施設関係支出については、当初予定していた3・4号館耐震工事が、諸般の事情で3号館のみとなり、法改正に伴う耐震基準の見直しによる工事内容の変更・鉄筋等材料価格の大幅な高騰・学生支援センターの3号館への設置決定・MS室等の移転・講義室の改修などにより、最終的には工事費が 700,000 千円となり、当初の3・4号館の全体費用 600,000 千円に比べても 100,000 千円増額となった。さらに、西宮グラウンド防球ネットかさ上げ工事費 3,000 千円を追加増額し、823,750 千円を計上した。

以上の結果、支出は 4,086,550 千円となり、次年度繰越支払資金は 620,940 千円となった。

3. 消費収支

- (1) 消費収支については、資金収支の補正に準じて計上した。
- (2) 前年度繰越消費収支差額は、平成19年度確定決算により収入超過額 1,590,230 千円に補正した。

以上の結果、当年度消費収支差額は、952,990 千円の支出超過となり、当初予算の翌年度繰越消費支出超過額 65,960 千円に比べ大幅に改善され、翌年度繰越消費収入超過額が 637,240 千円となる見込みである。